

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和2年 7月 27日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町二丁目21番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 武田ヘルスケア株式会社 代表取締役 石田 徹

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マニュアル JIS Q14001 : 2015/ISO 14001 : 2015
適 用 範 囲	武田ヘルスケア株式会社でのあらゆる活動、製品及びサービス
導 入 年 月 日	<登録日> 平成19年 11月 16日
認 証 番 号	07ER-674
基 本 方 針	<p>環境方針</p> <p>(1)事業活動に伴う環境への影響を的確に把握し、省資源・省エネルギー活動等を適切に推進します</p> <p>(2)ゼロエミッション活動等による3Rを推進し、廃棄物の削減と適正処理に努めます</p> <p>(3)水の循環利用を推進し、水資源の保護・適正利用に努めます</p> <p>(4)化学物質を適正に管理し、環境への排出量の削減に努めます</p> <p>(5)生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に資する活動を推進します</p> <p>(6)事業活動に伴い適用される環境に関連する法律、規則、条例、協定及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します</p> <p>(7)事業活動が環境に与える影響を調査評価し、環境目標を定め、継続的改善に努めます</p> <p>(8)環境問題の重要性を理解・認識して行動できるように教育啓発活動を行います</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>1. 廃棄物の削減と適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッション化を推進する 埋立廃棄処分廃棄物について、再資源化可能な処分委託先に切替え、ゼロエミッション化を達成する <p>2. 省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2倉庫照明のLED化、第1工場 糖衣チラーの更新等や省エネ施策の実施により、2019年度下期のエネルギー使用量を削減する
目標を達成するための取組の内容	<p>1. 廃棄物の削減と適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃物、不燃物、動植物性残渣について、再資源化可能な委託業者と委託契約を締結し下期に運用を開始する <p>2. 省エネルギーの推進、省資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンサルタントによる省エネ診断及び省エネタイプの設備導入による消費電力削減 ・逸脱、トワム減少、安定稼働による廃棄損削減を目的にAGILE活動、5S活動等を推進する ・生産トワムによる生産遅延を削減し、生産計画通り生産を遂行することで、安全在庫の維持、在庫管理に寄与する ・各工程の上水、蒸気バルブ及びブコック類の点検を行い、交換修繕などによる使用量削減に努める
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1. 廃棄物の削減と適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再資源化を計画していた可燃物、不燃物、動植物性残渣については、委託業者と委託契約を締結し下期の運用開始を達成した。 <p>2. 省エネ改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルタントの関西日立による省エネ施策の提案を受け、工場における蒸気トラップ漏れのチェック及び不良トラップの交換を実施した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>1. 全社</p> <p>1)法規制も順守</p> <p>「環境法規制等登録表・順守状況表」に登録した順守状況は、100%順守できていることを確認した。</p> <p>2)ゼロエミッション</p> <p>2019年度下期にゼロエミッション化を達成した。</p> <p>3)省エネルギー及び省資源</p> <p>エネルギー使用量実績確認及び部門への情報共有は達成できたが、各工場で工事による休止があったため、前年度との相対評価は難しく2019年度の目標達成には至らなかった。</p> <p>2. 各部門</p> <p>概ね環境目標を達成したが、以下の1件が未達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質部：UPLCの運用による分析時間の短縮と省溶媒化試験引継を行う予定となっていたが、日程の再調整により、実施月が変更となり今年度の活動は延期となった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>環境法規制の順守状況を定期的に評価するため、半期ごとにEHS事務局が「環境法規制等登録表・順守状況表」に従い、順守評価しEHS責任者に報告する。</p> <p>2019年度は、順守状況に問題はなかった。</p>
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>ゼロエミッションについては目標を達成した。一方、エネルギー使用量に関しては、その増減理由を十分に把握できていない状況ではあるが、各使用量を継続的に監視・測定するとともに、省エネ施策への対応が図られていることから、EMSは有効であると判断する。</p>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。